

# 学習指導要領はこう変わる

## 一小学校・中学校・高等学校の改訂点一

平成 25 年度より実施される高等学校新指導要領の外国語解説が昨年 12 月 25 日に発表された。

については、既に公示されている小学校ならびに中学校外国語科の指導要領と併せ、解説に記されている情報を盛り込んで、現行の指導要領からの改訂点をまとめてみる。

(以下、太字は編集部による指定。)

### 1. 小学校の学習指導要領改訂点

平成 23 年度より実施(各学校的裁量により、授業時数を定めて先行実施することが可能)。

小学校では、「外国語活動」(英語を取り扱うことが原則)が新設された。

現時点ではばらつきのある小学校での外国語活動の時間数が、今回の改訂で統一される。

#### a. カリキュラム

第 5 学年・第 6 学年において、年間 35 単位時間、週 1 コマ相当。

教科としては位置づけず、評価もしない。

#### b. 目標

「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う」こと。

つまり、具体的な会話や発音といったスキルの習得ではなく、異文化を理解させる初步段階である(同時に、自国についても理解を深めることになる)。

#### c. 内容

「内容の取扱い」においては、「外国語でのコミュニケーションを体験させる際には、音声面を中心とし、アルファベットなどの文字や単語の取扱いについては、児童の学習負担に配慮しつつ、音声によるコミュニケーションを補助するものとして用いること」とある。

つまり、小学校の「外国語活動」履修においては、中学入学時までにアルファベットを書けたり、単語を正しく綴れたりすることは目指していない。

なお、平成 21 年度より教材として『英語ノート 1, 2』が第 5 学年・第 6 学年に配付されている。『英語ノート』は、それぞれ 64pp. + 卷末に絵カードが付いた構成で、主にイラストと空欄から成り、紙面上は英語の文字は少ない。活字体のアルファベットならびに、2 冊合計で中 1 程度の単語 285 語、表現 50(基本的には現在時制、I want to do など.)を扱っている。

### 2. 中学校の学習指導要領改訂点

#### a. カリキュラム

平成 24 年度より実施(移行措置なし)。

各学年、単位数は 3 単位から 4 单位に、授業時数は年間 105 時間から 140 時間に増える。

新指導要領の授業時数を 3 年間履修した中学生が高校に入学してくるのは、平成 27 年度からになる。

#### b. 目標

「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う」こと。

小学校に外国語活動が導入されたことを受けて、現行の「目標」になかった「読むこと」「書くこと」が明示された。

#### c. 言語材料

##### ①語

単位数に比例して、900 語から 1200 語に増え、より幅広い言語活動が求められている。現行の指導要領で、別表として挙げられている「基本的な 100 語」は指定されなくなった。

##### ②文法事項

関係代名詞・to 不定詞・動名詞については「基

本的なもの」という制限、受け身については「現在形及び過去形」という制限が削除された。

上記の「歯止め規定」がはずされた以外には基本的に追加ではなく、授業時数が増えた分、活用による一層の定着が求められている。

その一方で、「英語の特質を理解させるために、関連のある文法事項はまとまりをもって整理するなど、効果的な指導ができるよう工夫すること」という項目が加えられ、生徒の体系的な文法理解が求められていることが窺われる。

#### d. 内容

小学校で既に「素地」が築かれているため、「言語活動」の「内容」として、「概要や要点を適切に聞き取ること」「簡単なスピーチをすること」「書かれた内容や考え方などをとらえること」「文と文のつながりなどに注意して文章を書くこと」などが加えられ、ワンステップ上の活動が盛り込まれた。

また、第2学年以降の「言語活動」においては、前学年の「学習内容を繰り返して指導し定着を図る」ことが明示されている。

### 3. 高等学校の学習指導要領改訂点

#### a. カリキュラム

科目が再編され、コミュニケーション英語 基礎・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、英語会話、英語表現Ⅰ・Ⅱから構成されるようになる（下記表参照）。

#### 〈科目の大まかなイメージ〉

現行

英語Ⅰ(3)
英語Ⅱ(4)
リーディング(4)

改訂後

コミュニケーション英語基礎(2)
コミュニケーション英語Ⅰ(3)
コミュニケーション英語Ⅱ(4)
コミュニケーション英語Ⅲ(4)

4技能を統合したコミュニケーション活動

ライティング(4)
オーラル・コミュニケーションⅠ(2)
オーラル・コミュニケーションⅡ(4)

英語表現Ⅰ(2)
英語表現Ⅱ(4)

英語会話(2)
---------

\* ( )内は単位数

「目標」は現行と大きくは変わらないが、英語を用いた活動中心の授業がされていることが依然として少ない実状をかんがみて、「コミュニケーション」や「表現」が強調される科目名となったと推察される。

こういった現状を改善するため、今回の指導要領の解説では、かなり具体的に、推奨する指導例および改善すべき指導例が挙がっている。

各科目的内容は次のとおり。

#### コミュニケーション英語基礎

中学での学習事項の定着ならびに「コミュニケーション英語Ⅰ」へのスムーズな接続を目的とする科目。  
**コミュニケーション英語Ⅰ**

「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能を総合的に育成するために、統合的な指導を行なう科目。

単に受動的に情報を得るだけではなく、それについて話したり書いたりして発信することが求められている。

#### コミュニケーション英語Ⅱ

原則としてⅠを履修後に、さらにコミュニケーション能力を伸ばす指導をする科目。

目的に応じた読み方をする、話し合った結果をまとめる、まとまりのある文章を書くなどの活動が求められている。

#### コミュニケーション英語Ⅲ

原則としてⅠ・Ⅱを履修後に、社会生活において活用できるコミュニケーション能力を指導する科目。

#### 英語表現Ⅰ

「話す」「書く」の活動を中心に、情報や考えなどを、論理の展開や表現の方法を工夫して伝える能力の向上を図る科目。

与えられた話題について即興で話す、現行の「オーラル・コミュニケーションⅠ／Ⅱ」での「発表」に相当する活動などを行う。

#### 英語表現Ⅱ

原則としてⅠを履修後に、さらに発展的な指導を行う科目。

主題を決めて文章を書いたり、討論を行ったりする。

#### 英語会話

身近な話題について会話する能力を養う科目。現行の「オーラル・コミュニケーションⅠ」をベースに改編。

現行の選択必履修制はなくなり、「コミュニケーション英語Ⅰ」のみが必履修科目となる。

原則として、「コミュニケーション英語」は、基礎・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの順に、「英語表現」はⅠ・Ⅱの順に履修しなければならない。

カリキュラムの一例としては次のような形が予想される。

- 1年次：コミュニケーション英語Ⅰ（3）+ 英語表現Ⅰ（2）  
 2年次：コミュニケーション英語Ⅱ（4）+ 英語表現Ⅱ（2）  
 3年次：コミュニケーション英語Ⅲ（4）+ 英語表現Ⅱ（2）  
 \*「英語表現Ⅱ」は2年次・3年次で二分割。

## b. 目標

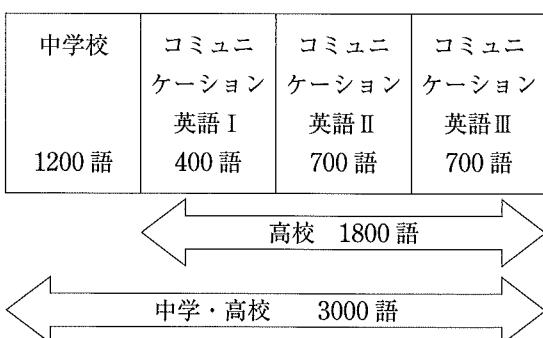
「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う」こと。

「的確に」理解し、「適切に」伝えるコミュニケーション能力を養うように、という文言が加わった。

## c. 言語材料

### ①語

「コミュニケーション英語Ⅰ」で中学校 + 400語程度、「コミュニケーション英語Ⅱ」ではさらに + 700語程度、「コミュニケーション英語Ⅲ」ではさらに + 700語程度の新語、つまり計 1800語(現行では 1300語)、中高では総計 3000語(現行では 2200語)が扱われる。



扱う語数が増えたことにより、コミュニケーションの内容の充実が望まれている。

### ②文法事項

必履修である「コミュニケーション英語Ⅰ」の中で、指導要領の「文法事項」に挙がっている不定詞・関係代名詞・関係副詞・助動詞・仮定法・分詞構文等のすべての事項が扱われる。

つまり、現行制度では、仮定法や分詞構文は、教科書によっては英語Ⅱで初めて扱われるが、新制度では必ず「コミュニケーション英語Ⅰ」で扱われることになる。

## d. 内容

「コミュニケーション英語」では、Ⅰの段階から「読み方」が盛り込まれており、リーディングで言うところのスキミングやキーワード・トピックセンテンス・ディスコースマーク探しがⅠで、推測や予測がⅡで示されている。

「英語表現」では、Ⅰでプレゼンテーション、Ⅱではディスカッションやディベートに相当する活動が挙がっている。

そのほか、「各科目に共通する内容」として、「英語に関する各科目については、その特質にかんがみ、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行なうこととする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるよう十分配慮するものとする」という項目が加えられている。解説では、授業形態について具体的に「訳読や和文英訳、文法指導が中心とならないように留意」とある。

つまり、これは、教師が英語で一方的に進める授業を意味するのではなく、英語を用いて生徒が活動することを中心とする授業を意味している。

ただし、解説には、「授業のすべてを必ず英語で行なわなければならないということを意味するものではない。英語による言語活動を行うことが授業の中心となつていれば、必要に応じて、日本語を交えて授業を行うことも考えられるものである」ともある。

(数研出版 編集部)